

令和8年度 もしもフェスタ防災体験コンテンツ実施業務委託仕様書

1.目的

本業務は、庄内・豊南町地区密集市街地整備アクションプログラムに基づき、防災体験の機会を提供することで、住民の防災意識を高め、地域防災力のさらなる向上を図ることを目的とする。

2.実施場所

庄内コラボセンター（豊中市庄内幸町4丁目29-1）

受託者が使用可能な場所は、原則として下記のとおりとする。

【屋外】

- ・あいさつロード

【1階】

- ・展示スペース（約72㎡）
- ・休憩スペース西側（約21㎡）
- ・休憩スペース東側（約64㎡）
- ・保健センター待合ロビー（約55㎡）

【4階】

- ・410 講座室（約136㎡）

なお、実際の使用場所については、提案内容を踏まえ発注者と協議の上決定する。

3.実施日時

令和8年（2026年）12月6日（日曜）13時から16時の3時間程度を想定

4.委託期間

契約締結日から令和9年（2027年）1月29日まで

5.受託者の義務

受託者は、作業を円滑に進めるために、発注者と綿密な打ち合わせを行い、承認を得るものとする。また、受託者は発注者から業務の進捗状況等について報告を求められたときは、速やかに報告すること。

6.業務内容

受託者は、企画提案、事前準備、当日運営及び報告書作成を実施するものとし、業務内容は以

下のとおりとする。

（１）企画の条件

- ・子ども（主に小学生）が主体的に参加できる体験型の内容であること
- ・災害時の状況や避難行動について学ぶことができる内容であること
- ・防災を自分事として考えるきっかけとなる内容であること
- ・参加者の安全に配慮すること

（２）企画の内容

受託者は、公募型プロポーザルにおいて提案した内容を基本として、発注者との協議を踏まえ企画内容を決定する。

（参考）発注者が行う事項

- ・会場の確保
- ・ブースの出展（昨年度実績：防災ビンゴ、まちづくりワークショップ）
- ・市の広報媒体（広報誌、ホームページ、SNS）への掲載
- ・効果測定のためのアンケート調査
- ・業務遂行上必要な資料、施設、備品等については、受託者と協議の上、貸与するものとする

（３）事前準備

受託者は、決定した企画内容に基づき事前準備の内容を整理し、発注者へ報告するものとする。

（４）当日運営

受託者は、決定した企画内容に基づき発注者と協力して運営を行う。

（５）報告書の作成

受託者は、当日の状況、アンケート調査（発注者から情報提供）などから報告書を作成し、発注者に提出する。

7.実施体制

受託者は、本業務を担当する総括責任者及び従事者を指定し、発注者に報告するものとする。
また、総括責任者は、業務内容に精通した経験者とする。

8.成果品

	提出物	数量	摘要
1	報告書	2 部	A4 サイズ
2	電子データ	1 式	ワード・エクセル等 CD-ROM

9.成果品の帰属

成果品の権利の帰属はすべて発注者のものとし、受託者は、発注者が承諾した場合を除き、成果品を公表してはならない。

10.機密の保持

受託者は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 条)及び豊中市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

11.その他

- (1) 受託者は、本業務を一括して他に委託または請け負わしてはならない。
- (2) 本仕様書に明記していないものであっても、本業務遂行上必要な事項については、発注者と協議の上実施しなければならない。
- (3) 本業務にあたっては、発注者の指示に従い、誠意を持って完了させること。
- (4) 本業務が完成した際には、その成果品について発注者の検査を受けなければならない。これに不備等があった場合は、指定期日までに修正の上、再度納品すること。